

サービス第三者評価について

ロイヤルライフ奥沢は、令和3年2月に登録評価機関である株式会社日本生活介護社よりサービス第三者評価を受けました。

サービス第三者評価とは、公益社団法人有料老人ホーム協会が平成15年以降、協会登録ホームのサービスの質の向上、及び入居を検討される方のホーム選択に資する目的で独自のサービス評価スケールを策定し、登録評価機関が事前の書類確認と現地調査を行い評価するものです。評価の概要は以下の通りです。

サービス第三者評価の概要

【評価スケールの理念】

本評価スケールは、次の3つの基本理念に基づき設定されています。

(1)個人意思の尊重

すべての入居者は、個人として尊重を重んぜられ、その尊厳にふさわしいサービスを保証される権利を有する。

(2)自立支援

介護を含むすべてのサービスが、入居者の自立支援という観点で提供されていること。また、自己決定のできない入居者に対しては、家族等の連携のもとで適切なサービスが提供されていること。

(3)サービスの質の向上

入居者への個別対応の方法を常に検討し、さらにサービス全体の質を高めるための努力が行われていること。また、入居者と社会との関わりについて、十分な配慮が行われていること。

【個別評価スケールの意味】

評価結果は3段階で表すようになっており、次の水準を意味します。

A スケール：B スケールの内容を満たした上で、施設独自の工夫によってサービス向上の実現に努力している水準

B スケール：老人福祉法、有料老人ホーム設置運営指導指針、及び介護保険関係法令等を踏まえ、(公社)全国有料老人ホーム協会が考える水準

C スケール：B スケールの水準に満たない場合であって、より一層の努力が求められる水準

【全体構成とロイヤルライフ奥沢の評価結果】

全体構成	評価項目	ロイヤルライフ奥沢	
1. 事業主体の経営姿勢・内部統制	12 項目	A-12 個	
2. 職員の資質向上	8 項目	A- 7 個	B-1 個
3. 入居契約	9 項目	A- 9 個	
4. サービス提供方針	12 項目	A-12 個	
5. 生活支援・食事サービス	11 項目	A-11 個	
6. ケアマネジメント	6 項目	A- 6 個	
7. 介護サービス	14 項目	A-12 個	B-2 個

【評価機関からの評価概略】

全 72 項目のうち 69 項目に A 評価をいただいております。

A 評価のうち特に優れた取組みとして評価された主な項目は以下の通りです。

・防災訓練の実施

防災訓練は、ホームの防災計画に基づき毎年 5 月と 12 月の 2 回実施。5 月は日中の火災を想定し、介護職員及び施設管理職員等すべての職員が参加するよう、3 日間、毎日 11 時からと 16 時から 4 回に分け、それぞれ 30 分間行われていた。昨年度は 5 階和室からの出火を想定し、介護職員と施設管理係が連携を取り、入居者への避難の呼びかけ・誘導・指示を行い、外部対応としては緊急電話を使用し消防署へ連絡した。また、夜間防災訓練実施要領を作成し、10 月に夜間の火災を想定し、それぞれ 45 分間の訓練を実施した。

・入居者の安否確認

入居者の安全・安心の確保のために毎日安否確認を行っている。実施に当たっては、入居者のプライバシー確保を十分するため、運営懇談会等で入居者の意向確認を行っている。安否確認方法としては、一般居室では居室内廊下天井に「生活リズムセンサー」を取り付け、一定時間入居者の動きを感知しない場合に非常通報装置が作動する仕組みとなっている。また、要介護の方に対しては、「眠りスキャン」を取り付け、心拍数や脈拍数等のデータをパソコンで把握しているほか、巡回中も携帯で確認することができる。その他、食堂の利用状況や毎日のアクティビティへの参加状況などをもとに安否確認を行っている。

・介護の提供方針

ホームでは、新規入居者の入居が決定した際に面談を行い、心身状況やホームでの生活について意向・要望を細かく聞き取り記録している。そして、意向に

沿った生活が送れるよう各担当職員は連携して生活支援を行っている。入居者の状況が変化して要支援・要介護状態になると、介護支援専門員がニーズを判断するためにアセスメントシートを用いて情報収集し介護目標を立て、ケアカンファレンスで検討しケアプランを作成している。職員はプランに沿った支援を行い、定期的なモニタリングを経て入居者に合ったプランを検討している。職員は職域を超えて連携し、入居者の自立に向けた生活を支援している。

・医療支援の取組み

隣接病院の医師や看護師、また、薬局の薬剤師や歯科医師、マッサージ師や訪問理学療法士など、医療専門職と職員は連携して入居者の健康管理を行っている。入居者の各かかりつけ医とも、ホームの看護師が仲介役を担い受診等支援を行っている。食事面では、看護職員が入居者一人ひとりの疾病や咀嚼・嚥下の状況アレルギーや嗜好調査を行い、食事箋を発行して管理栄養士に伝え、入居者の状況に即した食事を提供できるよう健康維持のための支援を実施している。

以上